

## 個人情報取扱事務の諮問事案書（第10条第2項）

諮問事項	公共施設予約システムの更新によるオンライン結合について			
所管課等	企画部情報システム課			
事務の名称	公共施設予約システム更新事務			
事務の目的	<p>現行システムは稼動後6年以上が経過し老朽化するとともに、その間対象施設も拡大され利用者も増加した。増加した利用者の利用に対応し、かつ、市民のさらなる利便性向上や利用率の向上を図るため、システム及びハードを更新する。</p> <p>更新にあたり、メンテナンスが容易でありコストダウンが図れること、防災上のメリットがあることなどからASPサービスを利用する更新とする。</p>			
開始予定年月日	平成27年1月1日			
個人の類型	市民			
個人情報の項目名	氏名、住所、電話番号、メールアドレス			
個人情報を収集する	収集先	—	収集課等	—
個人情報を利用する	保有課等	—	利用課等	—
個人情報を提供する	提供課等	情報システム課	提供先	・当該事務の受注者 (データセンター管理者)
本人通知の実施の有無	—			
本人通知を行わない場合はその理由	—			

※ 項目は諮問内容に応じて適宜記入・変更してください。

※ 個人情報の収集: 実施機関外から情報を集めること

個人情報の利用: 実施機関内で個人情報を遣り取りすること

個人情報の提供: 実施機関外に情報を供すること

実施機関: 議会、市長、行政委員会等の各意思決定機関